

京都府消費者教育推進計画(体系図)

計画の基本的事項

- 推進計画策定の趣旨…消費者団体、事業者団体など多様な主体と連携・協働して消費者教育に積極的に取り組むため策定
- 推進計画の位置づけ…「安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」(平成24年度改定)における「消費者教育」に関する項目を充実強化
- 推進計画の期間 … 3年間(平成26～28年度)

現状と課題

- 消費者教育の現状
 - ・学校(小・中・高校)
 - ・大学等
 - ・地域(高齢者、家庭)
 - ・消費者団体、事業者団体
 - ・企業等
 - ・市町村
 - ・京都府

《課題》

- ① 消費者教育の機会・体系的な教育の不足
- ② 「被害にあわない」消費者教育も必要
- ③ 消費者教育の担い手の連携と支援
- ④ 商品やサービスを提供する側の責務

○ 消費者意識・行動の現状

- ・商品選択では「価格」や「機能」、「安全性」を意識
- ・「商品等が環境に及ぼす影響」は4割弱、「経営方法や理念、社会貢献活動」は2割の消費者が意識

《課題》

- ・商品選択時に「商品等が環境に及ぼす影響」や「社会貢献活動」を意識し、実践する消費者を育成する視点を一層取り入れていくことが必要

消費者教育が目指すもの

<消費者教育の目標>



～消費者のひとつとつとの連携が地域の未来をまもる～

京都府の特色と配慮事項

- 多くの大学生等が学び暮らし、最高水準の研究を行う大学院や研究機関が存在すること
 - 「もったいない」や「しまつ」といった和菓が生活に息づく、環境保全の取組が活発に行われていること
 - 国内外から多くの方々を訪れ、伝統・文化や「おもてなしの心」、それらに裏打ちされた商品などが存在するとともに起業精神に富む土壌があること
 - 消費生活分野では、多様な団体が構成されるネットワークが府内各地で活発な活動を展開していること
- などの京都府の特色に配慮し施策を推進

推進の方向と今後取り組む事業

- 1 消費者教育の機会拡大と体系的な消費者教育の推進
身近な場で消費者教育を受けられることができるように教育の機会を増やすとともに、幼児期から高齢期に至るまで体系的な消費者教育を推進
- 2 消費者教育の担い手の養成・支援
学校や地域で中心的な役割を果たす人材や、多様な関係者をつなぐ消費者教育推進コーディネーターを養成・支援
- 3 消費者市民社会の構築に向けた取組づくり
「消費者市民社会」の概念や意義が府民に浸透するよう、府民に積極的に情報提供するとともに、あらゆる機会を通じて普及啓発
- 4 幅広い主体との連携・協働による取組の推進
教育機関や消費者団体、事業者・事業者団体、NPO等幅広い主体と連携し、京都が持つ人材等の資源を最大限に活かして取組を推進

<ul style="list-style-type: none"> ● 小中高校等への出前講座の積極展開 ● 大学生による子供・保護者向けトラブル防止講座実施 ● 大学等での消費者教育講座の実施機会の拡大 ● 成人一般向け講座の積極的な展開 ● 高齢者自身による相互見守り活動の推進 ● 二次被害防止重点啓発事業 	ほか
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者教育の担い手の養成・派遣 ● 消費者問題に意識の高い大学生をリーダーに育成 ● 消費者教育推進コーディネーターの養成 ● 教員への支援 ● ぐらしの安心推進員の養成・活動支援 	ほか
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者教育フォーラム等の開催 ● 「消費者市民社会」等に係るキャッチコピーの募集・普及 ● 生産者・流通事業者と消費者の対話の場づくり ● 「エンカルコンシューマーズプロジェクト」の実施 	ほか
<ul style="list-style-type: none"> ● 「ぐらしの安心・安全ネットワーク」を中心とした消費者教育の推進 ● 市町村、消費者団体等が行う消費者教育との連携・協働 ● 府消費生活安全センターを核とした消費者教育の推進 	ほか

推進体制等

- 推進体制
 - ・学識経験者、消費者団体、事業者団体、福祉関係団体、その他関連団体、さらに市町村や国等と情報交換・連携強化を図りながら、計画を推進
 - ・「ぐらしの安心・安全ネットワーク」を消費者教育等の視点から拡大し、団体が持つノウハウを活用しながら取組を推進
- 関連教育との連携
 - 既に展開されている環境教育、食育、金融教育、法教育と消費者教育の関係を明らかにし、連携を図りながら、実効性のある消費者教育を推進
 - 他の消費者施策との連携
 - 悪質商法の徹底撃退や迅速な被害救済等他の消費者施策との連携を図りながら消費者教育を推進
- 実効性の確保等
 - ・本計画に基づく事業の実施状況の検証を行い、必要に応じて見直し、緊急に発生する課題は、迅速で弾力的に手立て

エシカルコンシューマープロジェクト のイメージ

